

「遺伝子組換え作物の栽培試験に係る実施条件検討会」設置要領

〔平成16年5月19日〕

1 趣 旨

北海道における遺伝子組換え作物の栽培に関するガイドライン（平成16年3月5日決定）の7の（2）に掲げる、試験研究機関が研究ほ場で行う遺伝子組換え作物の栽培試験に係る実施条件を検討するため、検討会を設置する。

2 組 織

- （1）検討会の委員は、別表のとおりとする。
- （2）委員の任期は、1年とする。

3 座 長

座長は、委員が互選する。

4 検討会の招集

- （1）検討会は、座長が招集する。
- （2）検討会は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求めることができる。

5 検討事項

- （1）試験研究機関が研究ほ場で行う遺伝子組換え作物の栽培試験の実施条件に関すること
- （2）実施条件の設定に関連し、「食」に関する条例（仮称）に規定する事項に関すること
- （3）その他必要な事項

6 庶 務

検討会の庶務は、農政部道産食品安全室において処理する。

7 雑 則

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

別表

「遺伝子組換え作物の栽培試験に係る実施条件検討会」委員

所 属	職 名	氏 名	備 考
北海道有機農業研究会	事務局長	石塚 修	
北海道食の自給ネットワーク	事務局長	大熊久美子	
北海道消費者協会商品テスト部	部 長	河道前伸子	
北海道立中央農業試験場	企画情報室長	菊地 治己	
北海道経済連合会	常任理事	小砂 憲一	
独立行政法人農業・生物系特定産業技術 研究機構北海道農業研究センター	地域基盤 研究部長	佐藤 裕	
財団法人北海道科学技術総合振興センター	常務理事	下館 繁良	
北海道農業協同組合中央会	農業振興部長	西埜 裕司	
北海道東海大学工学部生物工学科	教 授	西村 弘行	
北海道大学大学院農学研究科 応用生命科学専攻	教 授	松井 博和	
独立行政法人産業技術総合研究所北海道センター ゲノムファクトリー研究部門植物分子工学研究グループ	グループリーダー	松村 健	

敬称略、五十音順